

平成30年7月豪雨災害に関する県の取組・これからの取組

H30. 7. 20

区分	避難者支援
----	-------

<避難用住宅の確保（職員公舎）>（担当：総務・教育）

1 これまでの取組

- 職員公舎及び教職員公舎について被災者の避難用住宅として、県内8市（広島市、廿日市市、呉市、東広島市、三原市、福山市、三次市、庄原市）において、計37戸を無償提供することとした。
- 三原市が実施している募集に頼兼公舎1戸、宮浦公舎1戸：計2戸を提供している。
（募集期間：7/24まで、応募方法：市営住宅管理センター、本郷生涯学習センター又は大和支所へ申請書類を提出）
- 府中町が実施している募集に翠町公舎3戸、宇品神田公舎2戸：計5戸を提供している。
（募集期間：7/24まで、応募方法：府中町くすのきプラザへ印鑑、り災証明（後日可）を持参）
- これまでの職員公舎及び教職員公舎の提供状況は次のとおり

市町名	提供公舎	提供戸数	募集期間	問い合わせ先
呉市	広町3	3	募集終了	市住宅政策課
東広島市	賀茂12、高美が丘5	17	随時	市住宅課
三次市	十日市2	2	随時	市財産管理課
庄原市	三日市1	1	随時	市都市整備課

2 今後の取組予定

- 各市町と連携を図り、提供可能な住宅を順次提供していく。

<避難用住宅の確保（県営住宅）>（担当：都市）

1 これまでの取組

- 県営住宅について被災者の避難用住宅として無償提供を行うこととした。
- 三原市が実施している募集に七宝住宅3戸、宗郷住宅2戸、皆実住宅3戸：計8戸を提供している。
（募集期間：7/24まで、応募方法：市営住宅管理センター、本郷生涯学習センター又は大和支所へ申請書類を提出）
- これまでの県営住宅の提供状況は次のとおり

市町名	提供県営住宅	提供戸数	募集期間	問い合わせ先
広島市	高陽12	12	募集終了	各区役所建築課
呉市	阿賀2、宮ヶ迫5、此原1、豊栄3	11	募集終了	市住宅政策課
坂町	平成ヶ浜2	2	募集終了	町産業建設課
竹原市	丸子山1、第二丸子山5、成井2	8	7/17～24	市都市整備課

三次市	粟屋 1, 王之段 1	2	随 時	市財産管理課
東広島市	諏訪 1	1	随 時	市住宅課
尾道市	新高山 1, 高須 1, 肥浜 4, 三美園 3	9	7/20 ※肥浜は随時	市財産管理課

2 今後の取組予定

- 各市町と連携を図り、提供可能な住宅を順次提供していく。
- 次のとおり市町への県営住宅の提供を予定している。

市町名	提供県営住宅	提供戸数	備 考
福山市	蔵王 1	1	
海田町	海田 6, 東海田 1, 海田月見 6	1 3	
熊野町	熊野 17, 西熊野 1	1 8	

- これまで市町を通じて当該市町の被災者の避難用住宅として県営住宅の提供を行ってきたが、次のとおり県内一円の被災者を対象とした県営住宅の募集を行う予定である。
(募集予定戸数 1 6 戸 (すべて広島市内), 受付予定期間 : 7/23~27)

<住宅被災者への支援(相談窓口の設置, 応急修理受付)> (担当 : 都市)

1 これまでの取組

- 災害救助法の適用市町(9市4町 : 広島市, 呉市, 竹原市, 三原市, 尾道市, 福山市, 府中市, 東広島市, 江田島市, 府中町, 海田町, 熊野町, 坂町)に、住宅に被害を受けた方からの、応急修理や応急仮設住宅等公的支援制度の案内や自宅再建に向けた相談を受け付ける窓口を設置した。
- このうち、安芸郡4町(府中町, 海田町, 熊野町, 坂町)の窓口設置・運営の応援のため、県職員8名を派遣している。

2 今後の取組予定

- 関係市町での窓口運営を継続していくとともに、安芸郡4町においては、引き続き県職員による窓口の運営支援を行う。
- ※ 7/16 提出の資料「住宅が被災した皆様に対する支援について」の別紙記載の福山市の「住宅の応急修理」の担当課が福祉総務課から建築指導課(電話 : 084-928-1103)に変更になった。

<避難用住宅の確保(民間賃貸住宅)> (担当 : 都市)

1 これまでの取組

- 民間賃貸住宅の借り上げによる避難用住居の確保に向け、不動産関係3団体((公社)全国賃貸住宅経営者連合会, (公社)広島県宅地建物取引業協会及び(公社)全日本不動産協会広島県本部)に依頼し、提供可能住宅のリストアップを行い、災害救助法の適用市町のうち関係市町(広島市, 呉市, 三原市, 尾道市, 福山市, 東広島市, 江田島市, 府中町, 海田町, 熊野町, 坂町)へ情報提供を行った。
- 7/20 からの申込受付に向けて、関係市町に対し、実施手順等の説明会を実施した。(7/17)

○ 7市4町で合計27か所の窓口を設置し、受付を開始した。(7/20)

2 今後の取組予定

○ 被災者の入居希望（可能）住居が決定し次第、速やかに入居決定を行うとともに、契約事務等を進め、被災者に入居していただく。

＜避難用住宅の確保（応急仮設住宅の建設）＞（担当：都市）

1 これまでの取組

- これまでの公営住宅の提供や7/20から申込みを受け付ける民間賃貸住宅の借り上げを行ってもなお被災者に提供する住宅の不足が見込まれる呉市、三原市、坂町において、応急仮設住宅を建設することを決定した。
- 建設予定地は次のとおり

市町名	建設予定地
呉市	天応地区、安浦地区
三原市	本郷地区周辺
坂町	坂地区、小屋浦地区

2 今後の取組予定

- 建設戸数や建設場所等の諸条件について検討・調整を進め、整い次第、順次建設していく。

＜避難所の環境整備＞（担当：環境）

1 これまでの取組

(1) 避難所の現況調査（電話聞取）

- 市町災害対策本部や各避難所への電話聞取りにより、県内の避難所の状況を把握（施設名、避難者数、停電・断水の有無、クーラーの有無、トイレの個数、衛生環境等）

(2) クーラーの設置

- 状況把握結果を基に、クーラーのない又は稼働していない施設には全て設置するとの方針で、経済産業省へクーラーの設置を依頼
- 7/9から設置開始し、新たに開設した避難所にも対応し、17か所に配備完了（7/12）
- スポットクーラーでの対応のみでは不十分な避難所について、業務用クーラー等を追加設置（7/13：2か所計10台、7/14：5か所計36台、7/15：2か所計12台、7/16：1か所2台、7/17：4か所計21台、7/20：1か所1台）
- 現時点で全てのニーズに対応済み。

(3) トイレの設置

- 状況把握結果を基に、全ての避難所で十分な数のトイレを確保し、手洗いが可能な状態を実現するとの方針で、トイレの設置にあわせ手洗所や消毒剤、防臭剤、トイレットペーパーの配付を経済産業省に依頼（7/10）
- 11か所にトイレを設置し、手洗所や消毒剤、防臭剤、トイレットペーパーの配付を完了（7/12）

- (4) 避難所の現地訪問調査
 - 状況把握結果を基に、危機管理課とともに関西広域連合の支援を得て現地調査を実施
 - 大阪府、滋賀県、和歌山県が7/11に広島県入りし、大阪府は7/11から、滋賀県・和歌山県は7/12に現地調査を実施、7/13に調査完了、体制及び今後の支援に役立てるため分析・検討
 - 物資及び情報の要望については対応済み。マンパワー要望については 7/20に対応完了（2市1町計23人応援派遣）
- (5) 資料作成
 - 被災者に向けた支援策についてとりまとめ資料を作成し、各市町に配付し、住民への周知を依頼（7/12）
 - 現地訪問調査や市町職員の避難所訪問の際に各避難所に配付（7/12～14配付完了）
- (6) 避難所の日々のニーズ把握
 - ニーズを統一的に把握し情報を一元化するため、iPadによる物品調達システムを作成し、経済産業省の支援を得て、対応可能な避難所に配付
- (7) 避難所への復旧状況・生活支援等の情報提供
 - 各避難所へ公共交通機関等運行状況やボランティアに関する情報など7項目の情報を提供（7/15から全避難所へ毎日提供）
 - 住宅に関する支援などの項目を順次追加（7/19現在：全13項目）
- (8) 入浴支援ポイントへの送迎
 - 中国四国防衛局の支援により、避難所から県内6箇所の入浴支援ポイントへワゴン車で送迎
- (9) パーテーション・段ボールベッドの配付
 - 経済産業省の支援により、11日から、要望のある避難所にパーテーション・段ボールベッドを配付
- (10) テレビ・ラジオ等の配付
 - NHKの支援によりテレビの配置がない避難所にテレビをRCCの支援によりラジオを配付
 - RCCラジオの支援により、県内の避難所に扇風機約400台を提供
- (11) 洗濯機（乾燥機能付き）の設置
 - 洗濯・乾燥が困難な避難所に対する洗濯機の設置を経済産業省に依頼（7/20現在：23か所63台依頼、うち4か所8台設置済）

<災害現場における医療救護>（担当：健福）

1 これまでの取組

・災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣	【内容】 被災者の救命、応急処置等の医療救護活動 【期間】 7/6（金）～7/10（火） 延109チーム（県内53、県外56）
---------------------	--

・医療救護班の派遣

【内容】被災者の医療救護活動，モバイルファーマシー（災害対策医薬品供給車両）による調剤等

【期間】7/10（火）から各避難所に適宜派遣

派遣先避難所		派遣日	チーム名	
安芸区	畑賀小学校	7/12(木)～7/14(土)	安芸市民病院	
	畑賀福祉センター	7/15(日)～7/17(火)	安芸市民病院	
呉市	天応まちづくりセンター	7/12(木)～7/15(日)	名古屋第一赤十字病院	
		7/16(月)～7/18(水)	伊勢赤十字病院	
		7/18(水)～7/20(金)	こころのケアチーム (広島赤十字・原爆病院)	
		7/19(木)・7/20(金)	諏訪赤十字病院	
	安浦まちづくりセンター	7/12(木)～7/15(日)	名古屋第二赤十字病院	モバイルファーマシー
		7/16(月)～7/18(水)	静岡赤十字病院	
		7/18(水)～7/20(金)	こころのケアチーム (三原赤十字病院)	
		7/19(木)～7/20(金)	富山赤十字病院	
三原市	本郷学習生涯センター	7/10(火)・7/11(水)	福岡赤十字病院	
東広島市	黒瀬保健福祉センター 安芸津文化福祉センター	7/18(水)	福山市民病院	
熊野町	熊野町民体育館	7/12(木)	広島共立病院	
		7/14(土)～7/16(月)	広島大学病院	
		7/17(火)	県立広島病院	
		7/18(水)～7/20(金)	マツダ病院	
坂町	小屋浦小学校	7/10(火)・7/11(水)	山口赤十字病院	
		7/10(木)～7/14(金)	益田赤十字病院	
		7/14(土)～7/16(月)	広島赤十字・原爆病院	
		7/17(火)～7/20(金)	庄原赤十字病院	
		7/20(金)	松江赤十字病院	
	小屋浦ふれあいセンター	7/18(水)・7/19(木)	庄原赤十字病院	
	サンスターホール	7/12(木)～7/15(日)	福岡赤十字病院	
		7/16(月)～7/19(木)	長崎赤十字病院	
		7/19(木)・7/20(金)	唐津赤十字病院	

※ J R A T（整形外科医，理学療法士，作業療法士で構成）は，7/14(土)から熊野町，坂町，呉市及び府中町の複数の避難所で活動



【内容】避難所における感染症予防対策の指導（JMAT(感染対策チーム)等）

【期間】7/13（金）：3避難所（熊野町）

7/14（土）：4避難所（坂町），3避難所（三原市）

7/17（火）：4避難所（三原市）

7/18（水）：1避難所（呉市），2避難所（東広島市），3避難所（坂町）

7/19（木）：1避難所（東広島市）

7/20（金）：3避難所（呉市）

【内容】保健師・看護師等による被災者の健康管理，リハビリテーション等の心身のケア

【期間】保健師：7/9（月）～9市町，延 175 チーム（うち，県外チーム延 130 チーム）

薬剤師：7/11（水）～2市町，延 28 チーム

看護師：7/12（木）～5市町，延 32 チーム（災害支援ナース[※]を派遣）

※被災者の健康レベルの維持や，被災看護職の心身の負担軽減の役割を担う。

口腔ケア（歯科医師，歯科衛生士）：7/12（木）～2市町，延 3 チーム

栄養士（管理栄養士，栄養士）：7/16（月）～2市町，延 2 チーム

リハビリ（理学療法士，作業療法士）：7/13（金）～三原市，1 チーム

7/16（月）～東広島市，1 チーム

7/18（水）～呉市，1 チーム

竹原市，1 チーム

延 16 チーム

・災害時公衆衛生チームの派遣

▽医療関係 10 チームによるクラスター・ミーティング（毎朝開催）



<p>・災害時健康危機管理支援チーム (DHEAT) の受援</p>	<p>【内容】 災害発生時の健康危機管理に係る県保健所の保健医療活動の指揮調整機能等の支援として他県より受け入れ</p> <p>【期間】 7/17 (火) ～： 4 保健所 (4 チーム) [医師, 薬剤師, 保健師, 栄養士, 業務調整員]</p>
<p>・災害派遣精神医療チーム (DPAT) の派遣</p>	<p>【内容】 被災者への精神科医療の提供及び精神保健活動の支援</p> <p>【期間】 7/7 (土)： 1 精神科病院移送支援 (1 チーム) 7/11 (水)： 2 避難所, 1 精神科病院 (2 チーム) 7/12 (木)： 1 避難所, 1 精神科病院移送支援 (2 チーム) 7/13 (金)： 2 避難所 (1 チーム) 7/14 (土)： 2 避難所 (1 チーム) 7/15 (日)： 13 避難所等 (4 チーム) 7/16 (月)： 12 避難所等 (3 チーム) 支援者の心のケアとして, ストレスセルフチェックシートを添付したチラシを全市町に提供</p> <p>7/17 (火)： 14 避難所等 (5 チーム) 7/18 (水)： 7 避難所 (3 チーム) 7/19 (木)： 3 避難所 (2 チーム) <u>7/20 (金)： 6 避難所等 (3 チーム)</u></p>
<p>・こども支援チームの派遣</p>	<p>【内容】 被災した子供の心のケアのため, 精神科医, 児童心理司等を派遣</p> <p>【期間】 7/13 (金)： 坂町小屋浦の避難所 7/18 (水)： 熊野町の保育所及び避難所</p>
<p>・子育て家庭等の支援</p>	<p>【内容】 <u>被災地域の子供と子育て家庭を支援する『イクちゃんこども応援プロジェクト』として, 被災地域での子供や子育て家族を支援する取組やボランティアとして子育て支援に関わりたい人をつなげるため, 県ホームページにサイトを開設</u></p> <p>【期間】 <u>7/19 (木) ～</u></p>
<p>・相談支援専門員等の派遣</p>	<p>【内容】 在宅の要援護障害者 (児) へ相談支援専門員等による個別訪問支援</p> <p>【期間】 7/13 (金) ～： 坂町 (延 168 名), 7/14 (土) ～17 (火)： 海田町 (延 77 名)</p>
<p>・介護福祉士等の派遣</p>	<p>【内容】 在宅等の高齢者へ介護福祉士等による個別訪問支援</p> <p>【期間】 7/14 (土) ～7/16 (月)： 海田町 (延 145 名) 7/19 (木) ～： 呉市 (1 名), 三原市 (25 名), 東広島市 (9 名)</p>

2 今後の取組予定

- 酷暑の下, 長期化が予想されるため, 熱中症, 食中毒対策, エコノミークラス症候群対策, 心のケア, 砂ぼこりへの対応など, 被災者のニーズを把握しながら, 避難所における健康・衛生・安全の確保に加え, 在宅者 (障害者, 高齢者等) への個別訪問など引き続き支援を行っていく。
- 県の依頼により, 17 日 (火) ～20 日 (金), 国立感染症研究所の職員が, 避難所における感染症対策への助言を行う。
- 被災した子供の心のケアのため, 幼稚園, 保育所, 学校等の職員を対象とした研修会を 7 月 28 日 (土) に開催予定。

<被災地への食糧等物資支援> (担当: 健福)

1 これまでの取組

<p>・食糧等支援 (食糧 24,000 食/日) (医薬品等)</p>	<p>【内容】 医療機関及び被災自治体への食糧等支援 (食糧, 飲料水, 輸液ほか) (陸路が寸断された呉地域へ, 自衛隊と連携してヘリ空輸) 【期間】 7/10 (火) ~7/12 (木) 空輸 7/13 (金) ~7/18 (水) 陸路輸送 (国道 31 号線開通のため)</p>
<p>・医療機関及び社会福祉施設への給水</p>	<p>【内容】 緊急を要する医療機関への給水用車両運搬 (10 t 消防水槽車 1 台) (中国化薬と連携してフェリー輸送) 【期間】 7/10 (火) ~7/12 (木) ※以降については, 自衛隊と日本水道協会の応援で対応 【内容】 現時点で, 自衛隊 35 台及び日本水道協会 48 台の給水車と各市水道局による緊急を要する医療機関等への給水 【期間】 7/11 (水) 以降, 関係機関で前夜に翌日分の担当を調整して, 継続実施</p>
<p>・遊休井戸の水質検査</p>	<p>【内容】 断水地域において, 地域住民の共助のために遊休井戸等を活用する場合の水質検査を実施 【期間】 7/9 (月) ~ (一財) 広島県環境保健協会が無償で実施江田島市 148 件, 呉市 141 件, 熊野町 4 件, 坂町 2 件, 三原市 68 件 7/11 (水) ~ 東部保健所福山支所試験検査課 尾道市 3 件</p>
<p>・感染症対策 (消毒薬)</p>	<p>【内容】 被災市町への消毒薬 (食器の浸漬, 床・家具の清拭又は噴霧用等) と使用法リーフレットの供給 (湧永製薬が小分け容器を提供) 【期間】 7/10 (火) ~7/17 (火), [随時, 求めに応じて供給予定]</p>

<入浴・給水支援> (担当: 土木・健福)

1 これまでの取組

- 官邸の指示により防衛省が災害救援活動の一環として, 民間船舶「はくおう」を活用した入浴・給水サービスを三原市内に提供できるよう, 県及び三原市は尾道糸崎港(糸崎岸壁)への着岸調整を行い, 7月15日(日)から防衛省が, 入浴・給水サービスを開始。

実施日	時間	利用者数
7月15日(日)	15:00~22:00	865名
7月16日(月)	15:00~22:00	784名
7月17日(火)	15:00~22:00	608名
7月18日(水)	15:00~22:00	531名
<u>7月19日(木)</u>	<u>15:00~22:00</u>	<u>324名</u>

※船内にて音楽隊の慰問演奏

- 防衛省が艦艇等を活用した入浴支援を実施。

実施日	規模	利用者数
7月14日(土)	9ヶ所及び艦艇6隻	6,314名
7月15日(日)	11ヶ所及び艦艇6隻	4,995名
7月16日(月)	12ヶ所及び艦艇6隻	4,228名
7月17日(火)	13ヶ所及び艦艇6隻	3,537名
7月18日(水)	12ヶ所及び艦艇2隻	2,797名
<u>7月19日(木)</u>	<u>12ヶ所及び艦艇1隻</u>	<u>2,448名</u>

- また、海上保安庁とも連携し、尾道糸崎港(貝野岸壁)において、給水サービスを実施。
- 公衆浴場業生活衛生同業組合と調整し、公衆浴場(20か所)で入浴支援を実施するよう、災害救助法適用市町へ通知。

<食中毒対策> (担当: 健福)

1 これまでの取組

・避難所における注意喚起	【内容】保健所食品衛生監視員による避難所への巡回、厚労省作成チラシの配布・掲示等、県ホームページ・フェイスブック・ツイッターに掲載 【期間】7/10(火)～
・炊き出しに関する注意喚起	【内容】避難所等での炊き出し時における食中毒の予防について県ホームページ・フェイスブック・ツイッターに掲載 【期間】7/13(金)～

<被災動物> (担当: 健福)

1 これまでの取組

・災害緊急ペット相談窓口	【内容】県・3市の動物愛護(管理)センターに相談窓口を設置し、県獣医師会、動物愛護団体等と連携し、ペットの一時預かり、避難所等における健康管理、ペット関連用品の提供に対応 【期間】7/10(火)～ 受入れ可能施設: 動物病院 65 施設, 他動物愛護団体
--------------	---

<義援金等> (担当: 健福)

1 これまでの取組

・義援金*の受付 ※被災者に対する金員	【内容】日本赤十字社、県共同募金会、NHKと共同し、義援金を受付 義援金名『平成30年7月広島県豪雨災害義援金』 【期間】7/12(木)～12/28(金) ※県が把握している義援金の申し出(1億円以上、7月19日現在) ・サントリーホールディングス(株) (3億円) ・マツダ(株) (1億円)
・寄附金*の受付 ※県に対する金員	【内容】県に対する寄附金 ※県が把握している寄附金の申し出(1億円以上、7月19日現在) ・(株)イズミ (8億円)

平成30年7月豪雨災害に関する県の取組・これからの取組

H30.7.20

区分	給水
----	----

<給水> (担当：企業局)

1 これまでの取組

断水している地域において、市町のほか、自衛隊や民間からの支援を受け、応急給水拠点の拡充に取り組んでいる。

(1) 応急給水拠点 ～ 79か所を確保

(箇所数)

区 分	7/19 現在 (15:00)	<u>7/20 現在</u> (15:00)	差 引	備 考
広島市	8	8	0	
呉市	18	18	0	拠点をハブとして巡回給水などを実施
竹原市	10	<u>9</u>	<u>▲1</u>	<u>拠点の増 +2 (田万里・新庄)</u> <u>給水再開による減 ▲3</u>
三原市	23	<u>19</u>	<u>▲4</u>	<u>給水再開による減 ▲4</u>
尾道市	17	<u>14</u>	<u>▲3</u>	<u>給水再開による減 ▲3</u>
東広島市	3	<u>2</u>	<u>▲1</u>	<u>給水再開による減 ▲1</u>
江田島市	9	9	0	
計	88	<u>79</u>	<u>▲9</u>	

(2) その他 ～ 国や民間等からの支援の受入

区分	内容															
呉市	○内閣府から1万8千本(2リットル)の受入 実施時期：7月14日(土)午後 配布方法：県指定の応急給水拠点において自衛隊が配付															
竹原市	○山形県から2万本(500ml)の受入 実施時期：7月17日(火) 配布方法：応急給水拠点において配付 ○NEC西日本から1,356本(2リットル)の受入 実施時期：7月19日(木) 配布方法：県指定の応急給水拠点において配付															
三原市	○内閣府から1万2千本(2リットル)等の受入 実施時期：7月13日(金) 配布方法：県指定の高齢者福祉施設、障害者福祉施設に自衛隊が配付 ○国土交通省から2千1百本(2リットル)の受入 実施時期：7月20日(金) 配布方法：応急給水拠点において配付 ○国土交通省から給水支援の受入 受入内容：海水淡水化装置(35t/日, 50t/日) 設置場所：三原市三原港 給水開始：7月15日(日) 給水時間 9:00～19:00 用途：飲用水及び雑用水 ○国土交通省等からの散水車の受入 <table border="1" data-bbox="422 1115 1340 1317"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国土交通省</th> <th>鳥取県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入内容</td> <td>散水車4台</td> <td>散水車2台</td> </tr> <tr> <td>活動場所</td> <td colspan="2">三原市内等</td> </tr> <tr> <td>活動内容</td> <td colspan="2">散水及び雑用水の給水</td> </tr> <tr> <td>活動時期</td> <td>7月13日(金)～</td> <td>7月13日(金)～15日(日)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	国土交通省	鳥取県	受入内容	散水車4台	散水車2台	活動場所	三原市内等		活動内容	散水及び雑用水の給水		活動時期	7月13日(金)～	7月13日(金)～15日(日)
区分	国土交通省	鳥取県														
受入内容	散水車4台	散水車2台														
活動場所	三原市内等															
活動内容	散水及び雑用水の給水															
活動時期	7月13日(金)～	7月13日(金)～15日(日)														
尾道市	○NEC西日本からの給水支援の受入 受入内容：給水車(5t) 平日1台, 土日2台 受入場所：尾道東公園等 受入期間：7月11日(水)～19日(木)															
江田島市	<u>○NEC西日本から3百本(2リットル)の受入【新】</u> <u>実施時期：7月21日(土)(見込)</u> <u>配布方法：応急給水拠点において配付</u>															

2 今後の取組予定

引き続き、自衛隊への支援要望のほか、様々な手段を活用し、応急給水拠点の拡充を図り、給水の待ち時間の短縮など、県民への水の供給体制を確保する。

区分	生活物資
----	------

<物流全体> (担当：商工)

1 これまでの取組

- ・山陽自動車道を初めとする県内の道路が被害を受け、沿岸部を中心とする県内のスーパー・コンビニなど小売店への物流が滞り、食糧品等生活物資の搬入が困難な状態となったことから、小売業の企業から物流回復のボトルネックをヒアリングしたところ、山陽自動車道を復旧することにより、物流をかなり改善できることが判明。
- ・内閣府や経済産業省の協力を得て、西日本高速道路㈱と交渉の結果、7月10日から、現在通行止めの河内IC～広島IC間の救援物資輸送車両等の通行が可能となった。
- ・山陽自動車道が通行可能となったため、未だ物流が停止したままの地域もあるが、県内のスーパー、コンビニへの生活物資の供給が改善され始めた。
- ・被災地周辺の道路の渋滞による搬入遅れや、生活物資の需要増により、現在も品薄状態は続いているものの、徐々に供給量も回復してきている。

2 今後の取組予定

- ・スーパーやコンビニへの安定的な生活物資の供給に向けて引き続き、小売業の企業のヒアリングを継続する。
- ・現在、道路の通行止めなどにより物流が止まっている状態の地域について、実態を把握し改善に繋がるよう対応する。

ファミリーマート古新開7丁目店

【7月11日時点】



【7月13日時点】



区分	ライフライン
----	--------

<道路> (担当：土木)

1 これまでの取組

7日(土)から災害調査及び道路啓開を開始した。10日(火)に、孤立集落解消・物資輸送等に必要な道路の啓開(171箇所)を完了した。

また、20日(金)までに294箇所の道路啓開を完了した。

10日(火)から災害規制区間全箇所の解除予定時期について、「ひろしま道路ナビ」に表示開始。

9日(月)から「災害対策基本法第76条の6」に基づき、県内6市町(呉市、熊野町等)の県・市町管理道において、緊急車両の通行確保のため放置車両の移動等を実施しており、現時点までに呉市において6台の撤去を行った。

2 今後の取組予定

市町の意向を伺いつつ優先順位をつけ、早期の道路啓開完了を目指す。

<電気> (担当：商工(土木))

1 これまでの取組

・7月9日

中国電力から停電の復旧のボトルネックになっている点を聞きとり、停電復旧の大きな妨げになっているのは、交通遮断であったことから、中国電力と連携し停電解消に必要な道路啓開を完了し、交通遮断による停電の復旧を支援した。

・7月9日

島嶼部の停電については、フェリーの確保が必要であるため、中国電力と広島県旅客船協会の連携を支援した。

・交通遮断の回復や高圧発電機車の導入により、停電戸数が7月7日の約20,700戸から7月11日には約6,500戸となっている。

2 今後の取組予定

・停電復旧のボトルネックが新たに発生した場合は、中国電力と連携し、早急に対応する。

<水道> (担当：企業局)

1 これまでの取組

(1) 6号トンネルの復旧について

7月6日20時10分 下流側の二河接合井での水位低下を確認し、原因調査を開始。

7日11時17分 安芸灘地区(呉市の一部・今治市・大崎上島町)について、送水系統の切替を完了し、竹原方面から送水を開始。

- 8日 11時 45分 矢野のトンネル管理用施設を現地調査し、送水に影響がないことを確認。
- 8日 16時 00分 吉浦のトンネル管理用施設を現地調査し、送水に影響がないことを確認。
- 9日 11時 10分 小屋浦のトンネル管理用施設を現地調査し、土砂流入が原因であったことを特定。
- 10日 7時 30分 小屋浦のトンネル管理用施設で土砂搬出作業を開始し、同日作業完了。
倒壊したゲートの撤去を開始。
- 11日 ゲートを撤去し、充排水作業を完了。
- 12日 10時から宮原浄水場（呉市）で受水開始、13時30分から前早世浄水場（江田島市）及び呉地区の工水ユーザーが受水開始。
- 13～14日 天応（呉市）から小用（江田島市）、音戸・倉橋（呉市）方面の送水管の充排水作業を実施。
- 15日 天応（呉市）から小用（江田島市）、音戸・倉橋（呉市）方面の送水管の充排水作業を完了し、天応～小用、音戸・倉橋方面の各分水点（北部分水点（呉市倉橋町）を除く。）へ送水開始。
広（呉市）から下蒲刈島（呉市下蒲刈町）方面の送水管の充排水作業を開始。
- 16日 北部分水点（呉市倉橋町）及び下蒲刈島（呉市下蒲刈町）の各分水点への送水開始。
- 17日～ 送水状況の点検確認を実施。

(2) 本郷取水場の送水ポンプ設備の復旧について

- 7月 7日 6時 00分 本郷取水場内に氾濫した沼田川の水が入ってきたため、送水ポンプを停止。
- 7日 13時 35分 沼田川用水・福山市水連絡管を活用し、福山市及び尾道市（浦崎地区）に給水開始。
- 8日 17時 00分 本郷取水場内に流入した濁水をポンプ車で場外排水。
- 9日 17時 50分 冠水した送水ポンプ等の点検清掃を実施。
- 10日 19時 30分 送水ポンプの電動機の分解整備を行うため、メーカーの呉の工場に搬入。
- 10日 休止していた西藤取水場（尾道市）の設備点検等を行い、尾道市に1日当たり6千m³の送水を開始。
- 11日 メーカー工場内で送水ポンプの分解整備及び本郷取水場の受電設備の工事に着手。
- 13日 受電設備の復旧工事完了。
- 14日 送水ポンプの電動機（1台）を本郷取水場に搬入し、組立据付後、試運転を実施。
通常2台で運転している送水ポンプのうち1台の運転を再開し、17時15分から県営浄水場等（三原市、尾道市）へ送水を一部再開（通常時の約50%）するとともに、送水管の充排水作業に着手。
- 15日 メーカー工場内で送水ポンプの電動機（2台目）の分解整備を実施。
送水管の充排水作業を継続。

- 16日 17時に本郷取水場から送水ポンプ2台で県営浄水場等（三原市、尾道市）へ送水を開始。
- 17日 全ての工水ユーザー23者（三原市、尾道市、福山市、竹原市）への送水開始。
- 18日 三原市（本郷町）及び東広島市（河内町）へ送水を開始。
- 19日～ 送水状況の点検確認を実施。
- (3) 沼田川水道用水の送水管の復旧について

- 7月9日 送水管の点検開始。
- 11日 林道野田線の崩壊により、送水管（ダクタイル鋳鉄製、φ400mm）約30mの流出を確認。
- 12日 管路上流（本郷取水場側）及び下流（広島空港側）で、林道の崩土を確認。上流3か所、下流4か所で崩土があり、上流では重機搬入が困難、下流では重機搬入が可能であることを確認し、重機及び伐木作業の手配を完了。
- 13日 管路の応急復旧工法を決定後、下流側から重機を搬入して伐木作業を開始。
- 14日 管路の下流側（広島空港側）から重機を搬入して崩土（300～400m³）を搬出。流出箇所の上流側（本郷取水場側）の人力掘削を開始。
- 15日 仮設橋（H鋼）を設置。
- 16日 下流側（広島空港側）を重機掘削し、既設管を切断・撤去した後に送水管を配管し、応急復旧工事を完了。
- 17日 送水管の充排水作業を開始し、完了。
- 18日 三原市（本郷町）及び東広島市（河内町）へ送水を開始。
- 19日～ 送水状況の点検確認を実施。

【7月11日時点】



【7月16日時点】



2 今後の取組予定

引き続き、送水状況の点検確認を実施。

<下水道>（担当：都市）

1 これまでの取組

(1) 流域下水道について

○沼田川幹線の復旧

7月9日 県道33号線（瀬野川福富本郷線）の崩落の情報があり，埋設している下水道管の損傷を確認した。（東広島市河内町下河内 河内高校対岸）

10日 応急仮設工事に着手した。

15日 簡易濁水処理装置を設置し，稼働開始した。

緊急措置として，これまでマンホール内での塩素消毒を行ってきた。

(2) 公共下水道（市町）について

- ・ 発災後から現在まで，各市町において，下水処理場，雨水ポンプ場及び管渠等について，搜索，救助活動等が行われている一部地域等を除き，現地調査を行い，被害状況を把握した。
- ・ 甚大な被害のため調査困難な市町等に対し，（公社）全国上下水道コンサルタント協会中国・四国支部による支援について情報提供し，このうち，呉市については，支援要請に基づき調査を開始した。
- ・ 国土交通省水管理・国土保全局下水道部が，現地調査及び状況確認を実施した。
 - 7月12日（木） 呉市，坂町
 - 7月14日（土） 呉市，江田島市
- ・ 上記の調査の際において，市町から災害査定に対する指導の要請があり，国土交通省が，今後説明会の開催を予定している。
- ・ 企業局及び各市町と連携し，断水解消までに下水道が使用できない箇所の把握を行い，応急対応を鋭意実施中。

2 今後の取組予定

(1) 沼田川幹線（流域下水道）の復旧について

現在，簡易濁水処理を行っているが，JR山陽本線及び県道の復旧状況を踏まえ，本復旧を行うこととしている。



○簡易濁水処理実施中



(2) 公共下水道（市町）について

- ・引き続き、各市町及び企業局と連携し、状況把握を行い、必要な支援を行うとともに、各市町においては、調査結果を踏まえ、計画的に応急工事等を行うこととしている。

区分	交通対策
----	------

<円滑な通勤・通学輸送手段の確保> (担当：地域・土木)

1 これまでの取組

○ 通勤・通学者に多大な困難が発生している呉～広島間の輸送手段の充実を、JR西日本、広島県バス協会、広島県旅客船協会などに要請するとともに、県警、NEXCO西日本などの関係機関と調整し、輸送量及び定時性を確保した通勤・通学の輸送手段を実現した。

① 平成30年7月17日(火)早朝から、通行止めとなっている広島呉道路の一部区間を利用したJR西日本による緊急輸送バス(JR定期・回数券所持者)及び広島電鉄によるクレアライン線の増便並びに緊急輸送船(JR定期・回数券所持者)の運行を開始(広島呉道路の使用は、午前：呉→広島、午後：広島→呉)

② 平成30年7月18日(水)からは、広島呉道路を終日双方向でバスの運行を開始

③ 平成30年7月20日(金)、JR西日本広島支社が代行バスの運行計画を発表(別紙参照)

(広島県集計)

《緊急輸送バス》(朝夕運行)

区間	7/17(火)	7/18(水)	7/19(木)	<u>7/20(金)</u>
呉 ⇒ 広島(朝)	33便 515人	34便 732人	30便 879人	<u>30便 975人</u>
広島 ⇒ 呉(夕)	29便 495人	30便 637人	<u>29便 769人</u>	<u>二 二</u>

《緊急輸送船》(朝運行)

区間	7/17(火)	7/18(水)	7/19(木)	<u>7/20(金)</u>
呉 ⇒ 広島	1便 70人	1便 54人	1便 35人	<u>1便 33人</u>

《広電クレアライン線》(終日運行)

区間		7/17(火)	7/18(水)	7/19(木)	<u>7/20(金)</u>
呉 ⇒ 広島	午前	12便 388人	12便 461人	12便 473人	<u>13便 579人</u>
	午後	9便 285人	12便 320人	<u>12便 351人</u>	<u>二 二</u>
	計	21便 673人	24便 781人	<u>24便 824人</u>	<u>二 二</u>
広島 ⇒ 呉	午前	10便 251人	11便 243人	13便 279人	<u>13便 335人</u>
	午後	11便 537人	12便 607人	<u>13便 598人</u>	<u>二 二</u>
	計	21便 788人	23便 850人	<u>26便 877人</u>	<u>二 二</u>

2 今後の取組予定

○ 現在運休しているJR各区間の早期復旧及び代行バスの運行の拡充について、JRと引き続き協議し、県として協力していく。

＜道路交通の確保＞（担当：土木）

- 災害支援・被災者支援の観点から，7/7（土）11時より広島熊野道路を，7/11（水）17時より安芸灘大橋を，当面，応急復旧期間中の通行料金無料措置を行った。
- 7/12（木）22時から，主要地方道矢野安浦線の被災に伴う代替路として機能している広島熊野道路の原動機付自転車（50cc以下）の通行規制が解除されることとなった。
- ネクスコ西日本では広島呉道路が通行止めとなり，呉市周辺へのアクセスが著しく低下していることから，当面，山陽自動車道高屋JCT・ICと広島IC～西条IC間相互の利用について，料金を半額に調整する。実施期間は平成30年7月17日（火）0時から当面の間とする。

＜対象となる区間＞

		広島IC		
高屋JCT・IC	⇔	広島東IC	※対象はETC利用者。	
		志和IC		
		西条IC		

- 本四高速では因島及び生口島島内に居住される方に対する生活支援として，西瀬戸自動車道の一部区間（西瀬戸尾道IC～生口島北IC間）において通行料金の無料措置を実施した。実施期間は平成30年7月16日（月）12時から因島及び生口島の各島の上水道が復旧するまでとし，対象は軽自動車等及び普通車で因島及び生口島島内に居住されている方。

平成30年7月豪雨災害に関する県の取組・これからの取組

H30. 7. 20

区分	ボランティア（災害復旧ボランティアの募集など）
----	-------------------------

1 これまでの取組

市町社会福祉協議会が運営する災害ボランティアセンターは、ボランティア活動を受け入れる18市町において設置され、すべての市町において、災害ボランティア活動が行われている。主なボランティア活動の内容は、土砂・家財道具撤去、災害ゴミの運搬などである。

市町名	募集対象	7/11 水	7/12 木	7/13 金	7/14 土	7/15 日	7/16 祝	7/17 火	7/18 水	7/19 木	備考
広島市											
南区	居住地不問	46	60	50	150	395	294	74	66	107	
東区	居住地不問	—	—	—	22	32	34	16	25	16	一時的に募集休止
安佐北区	居住地不問	—	—	—	—	—	—	—	—	—	募集再開
安芸区	居住地不問	—	—	—	250	636	835	271	285	277	
呉市	居住地不問	550	500	600	600	1,242	700	289	362	331	
竹原市	居住地不問	—	—	23	41	30	41	14	22	39	
三原市	居住地不問	145	142	236	328	560	451	146	167	160	
尾道市	居住地不問	—	30	37	100	246	35	28	19	60	
福山市	居住地不問	—	—	223	243	198	109	—	—	131	
府中市	市内在住者 近隣市町在住者	—	26	40	168	62	55	13	11	6	
三次市	市内在住者 市内通勤者	3	4	22	11	13	8	1	4	1	募集終了
庄原市	市内在住者 近隣市町在住者等	14	14	17	45	57	51	19	23	15	7/20 作業終了予定
東広島市	居住地不問	—	—	426	492	493	320	97	101	145	
安芸高田市	市内在住者	—	—	—	—	16	10	3	21	7	
江田島市	居住地不問	55	56	64	160	190	145	40	34	27	
府中町	町内在住者 町内通勤・通学者等	—	—	—	185	187	126	44	60	67	
海田町	居住地不問	79	93	65	134	176	65	20	38	—	19, 20のみ募集なし
熊野町	町内在住者	165	172	112	160	166	108	43	46	53	7/20～7/25まで休止
坂町	居住地不問	—	106	124	693	665	366	178	154	187	
大崎上島町	町内在住者 町内勤務者	—	—	—	11	15	16	—	—	—	土日限定
世羅町	町内在住者	—	—	20	28	35	39	8	8	7	
計		1,057	1,203	2,059	3,821	5,414	3,808	1,304	1,446	1,636	

※大竹市，廿日市市，安芸太田町，北広島町，神石高原町は災害ボランティアセンターの設置予定なし。

※活動人数については，7/20（金）時点で把握している数値。

2 今後の取組予定

- 災害ボランティアセンターの運営に係るニーズや課題を把握し、必要な支援を行う。
- 災害ボランティア向けの「こだま限定自由席片道きっぷ」(復路用)の発売
JR西日本が、被災地の支援活動に向けた取組として、ボランティア終了後、県内から大阪までの片道きっぷ料金の割引開始。

利用期間：平成30年7月28日(土)～8月8日(水)

発売箇所：JR西日本インターネット予約「e5489」で利用日の前日まで発売

- 「広島ボランティアバスプロジェクト」の実施(主催：(社福)広島県社会福祉協議会)
主要駅(広島駅・三原駅)から県内の災害ボランティアセンターに県内外のボランティアを送迎。

運行日 平成30年7月21日(土)～23日(月)

参加費 無料

募集人員等

①広島駅	→	くれ災害ボランティアセンター	54人
②広島駅	→	坂町災害たすけあいセンター	54人
③三原駅	→	三原市災害ボランティアセンター(本郷)	27人
④三原駅	→	竹原市被災者生活ボランティアセンター	27人

▽ボランティア活動の様子



区分	復旧等
----	-----

<復旧等> (担当：土木・農林)

1 これまでの取組

【公共土木施設】公共土木施設の被災状況について、18日(水)に次のとおり、国へ災害報告をした。

公共土木施設の被害状況

(単位：箇所、百万円)

工 種	県分		市町分 (広島市分を除く)		計	
	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額
河 川	2,506	34,492	965	12,079	3,471	46,571
海岸	0	0	1	18	1	18
砂 防 設 備	1,005	13,018	—	—	1,005	13,018
急傾斜地崩壊防止施設	37	263	0	0	37	263
道 路	768	9,713	1,772	17,684	2,540	27,397
橋 梁	2	144	70	3,291	72	3,435
港 湾	0	0	11	266	11	266
下 水 道	1	300	66	5,862	67	6,162
公 園	0	0	42	674	42	674
計	4,319	57,929	2,927	39,875	7,246	97,804

※ 被害額は、7月18日に国へ災害報告をした数値であり、今後変動する可能性がある。

※ 端数処理の関係で積上げ数値と総額が異なる場合がある。

【道路】

- 7日(土)から災害調査を開始するとともに、道路啓開については、市町の意見を伺いながら、順次対応を進めている。
- 7/12(木)、整備局や県、市、警察などで構成される「広島県災害時渋滞対策協議会」を設置し、7/20(金)までに、広島県災害時渋滞対策協議会を計5回開催し、国道31号の渋滞状況の情報共有や今後の対策について意見交換を行い、関係者が連携した広報・情報提供を含め、次の渋滞対策を実施することとした。
 - ① 国道31号の主要渋滞箇所の交差点改良など速効対策の実施
 - ② 広島呉道路の一部(天苅西～呉、坂北～坂南)での緊急自動車や臨時輸送バス(広島～呉間)の通行
 - ③ 山陽道～東広島・呉自動車道経由の広域迂回ルートへの誘導(山陽道(広島IC～高屋JCT・IC)の利用料金半額)、
 - ④ SNS、ホームページ等による時差出勤や相乗り等による協力の呼びかけなど

- 道路啓開の進捗状況を踏まえて、主な道路の通行可能箇所をとりまとめ、ホームページ上で公開した。
- 7/11（水）から、渋滞の激しい広島熊野道路において、仮設トイレを8基設置した。
- 7/14（土）6時から、県内の山陽自動車道全線で通行可能となった。合わせて、広島高速1号線広島東IC～馬木ICも通行が再開された。
- 7/13（金）15時から県内の一般国道2号全線で通行可能となり、18時から広島呉道路の仁保IC～坂北IC間の通行止めが解除となった。
- 7/14（土）18時から、県内の一般国道185号全線で通行可能となった。
- 7/15（日）12時から、一般国道432号の通行止め3箇所が解除された。これにより、竹原市街地や国道2号から河内ICまでの通行が可能となった。
- 7/20（金）9時から、尾道松江線の甲奴IC～吉舎IC間の通行止めが解除になり、尾道松江線全線で通行可能となるとともに、井桁状の高速道路ネットワークが全面復旧した。
- 国道2号で通行止めになっている3箇所が7/21（土）中に通行止め解除予定。これにより、県内の国道2号の通行止め規制はすべて解消になり、国道2号の東西ネットワークが復旧予定。
- 7/19（木）に中国地方整備局、広島県、広島市、西日本高速道路（株）等で構成される「中国地方幹線道路協議会 広島県道路管理部会」を開催し、今後の大雨、台風等に備えた道路利用者の安全対策についての検討を開始した。

【港湾・道路】国道31号通行止箇所う回路設置に伴い、ベイサイドビーチ坂の駐車場敷地を提供し、7/11（水）PM11：00に全線通行止めを解除した。

【河川】7日（土）から災害調査を開始し、重大な被害が生じた河川を優先し、順次対応を進めている。

- 破堤した12河川（16箇所）のうち、天井川・仏通寺川・菅川（三原市）、吉野川（福山市）等、9河川（13箇所）の応急復旧が完了。
- 榎川（府中町）、総頭川（坂町）、矢野川（安芸区矢野）等において、河川内に堆積している土砂の撤去を進めている。
- 避難勧告等の発令判断の目安となる水位を定めている河川のうち、重大な被害が生じた河川については、今後の出水に対応するため、警戒レベルを引き上げた運用を18日（水）から実施。
対象河川：吉野川（福山市）、黒瀬川（東広島市）、野呂川（呉市）、賀茂川（竹原市）
天井川・仏通寺川・梨和川・菅川（三原市）

○ 榎川（府中町）において、町が河川状況を監視し、適切な避難情報の発信を行えるように、監視カメラ設置し、19日（木）から運用を開始した。

○ JR鉄橋復旧（芸備線）に係る河川協議を20日（金）に開始した。出水期間中における、倒壊した橋脚及び橋桁等の撤去作業について合意した。

【砂防】7日（土）から災害調査を開始し、人的被害が発生している箇所を優先的に実施している。
<重点地区>

- 坂町・小屋浦地区、呉市・天応地区において、溪流内の堆積土撤去を進めている。
- 坂町・総頭川流域において、県からの要請により国が監視カメラを設置した。
- 榎川（府中町）において、上流域の砂防ダム付近に監視カメラを設置（13日）し、除石に向

けた進入路の工事を進めている。

- 熊野町川角の土石流被災箇所において二次災害防止対策を実施するため、土砂災害専門家による現地調査を実施（17日）し、町に対し今後の警戒避難対策に関する助言を行い、現地において、土石流センサー、大型土のう等二次災害対策防止に向けた準備を行っている。

<その他>

- 広島市安佐北区白木町井原の地すべりにおいて、観測機器を設置（17日）し、継続して観測を行うとともに、メール通知システムの運用を19日より開始している。
- 被害の大きかった市町に対し、県が要請した土砂災害専門家からの今後の警戒避難に関する避難勧告の暫定基準運用の技術的な助言を実施するとともに、他の市町に対しても同様の通知を行った。（16日で終了）
- 県からの要請により、市町の警戒避難体制を支援する土砂災害専門家・テックフォースで構成される「土砂災害アドバイザーチーム」が県庁内に設置され、19日（木）は海田町、20日（金）は呉市の要望を受け、現地調査を行い警戒避難に関するアドバイスを行った。

【空港】

- 山陽自動車道通行止及び JR 不通により空港アクセスが困難となったため、空港利用者へ食糧・毛布を提供するとともに、8日（日）から広島空港と JR 東広島駅の間バス運行を実施した。10日（火）から14日（土）までは、バス事業者が同区間を臨時の路線バスにより運行した。
- 空港アクセスの確保に向けて、広島県バス協会や広島空港ビルディング株式会社等との情報収集・提供を行い、広島、呉、福山、三原、竹原、三次、尾道、西条の各路線は、運行を再開した。

【港湾】

- 災害により発生した土砂を出島地区等の処分場に受け入れるため、市町の仮置き場から処分場への搬入方法について市町等と調整

【ため池】

- 防災重点ため池（県重要ため池）503箇所を対象に、10日（火）から13日（金）にかけて県職員が緊急点検を行った。点検手法は、陸路による確認が463箇所、自衛隊ヘリによる上空からの確認が40箇所となった。このうち、被害の確認ができたため池は20箇所であったが、内訳は、軽微な被害のため応急措置が不要なため池が9箇所、管理者等による処置済みのため池が11箇所となっており、緊急の措置を要するため池はなかった。
- 防災重点ため池（県重要ため池）以外（総貯水量1,000m³以上）についても、県職員が自衛隊の協力のもと、12日（木）から17日（火）にかけてヘリ等を活用し、上空から以下のエリア^{※1}を点検した。上空から観察できた範囲では、緊急に対応する必要があるため池は確認できなかった^{※2}。ただし、点検したため池のうち、11箇所^{※3}については、ため池の堤体への影響は見られないものの、貯水池内に土石流が流入し、機能低下が懸念される状況が確認された。

※1 フライト調査エリア：世羅町、府中市、福山市、尾道市、三原市、呉市、坂町、神石高原町、東広島市、竹原市、広島市、庄原市、三次市、安芸高田市、北広島町、廿日市市、大竹市、大崎上島町、府中町、海田町、熊野町、江田島市、安芸太田町 ～全市町一巡

※2 上空からの観察だけでは、今後の降雨により損壊を引き起こす可能性がある堤体の

クラックや漏水などは確認できない。

※3 土石流の流入により、機能低下が懸念されるため池（11箇所）

おとうわ ほんくらい 八つぎ たていし こたやま あかほし
応和池・本倉井池（呉市）、八注池（尾道市）、立石池（福山市）、小田山池・赤星池・
ひがし おの だい2せんぞく うしろぼりしん さいほら
東の池・小野池・第2千足池・後堀新池（東広島市）、才原池（神石高原町）

- 農研機構 農業工学研究所の専門家がため池の決壊、破損状況を調査した。
 - 7月11日(水) 勝負迫下池，小池（福山市）
 - 7月12日(木) 柏谷新池，半三池，沖登祖池，奥登祖池（竹原市）
- 農林水産省が11日(水)以降，延べ **46名**の職員を県へ派遣し，**被災状況の把握，災害情報の収集及びため池緊急点検の実施方法の調整を行った。**

【治山】

- 航空写真等を活用して，被災箇所を図上に落とす作業を実施。
- 必要に応じて，本庁等から職員を応援派遣しながら，11日(水)から各農林事務所において，班体制による被害状況調査を実施しており，**20日(金)**現在，**391箇所**の山地災害について調査を完了。

【林道】

- 市町職員が現地調査を実施しているが，対応が困難な場合は，農林事務所職員が支援。
- **20日(金)**現在の被害箇所数については，次のとおり。

1級林道^{※1} 114路線中 **24路線 123箇所**

2級林道^{※2} 1,120路線中 **102路線 241箇所**

※1 国道，県道等に連絡する幹線（車道幅員4.0m）

※2 1級林道及び3級林道（小利用区域にかかる支線）以外のもの（車道幅員3.0m）

2 今後の取組予定

【道路】引続き調査を実施するとともに，必要な対応を行う。

【河川】重大な被害が生じた河川のうち破堤した箇所の応急復旧については，23日(月)を目途に完了するとともに，他の河川についても必要な対応を行う。

- **土砂埋塞した河川等，水位計が未設置の河川について，簡易の水位計（危機管理型水位計）を設置するため，現地調査を開始する。**

【砂防】引続き調査を実施するとともに，必要な対応を行う。

<重点地区>

- 坂町・小屋浦地区，呉市・天応地区において，溪流内の堆積土撤去を進める。
- 熊野町・川角地区については，土石流センサー，大型土のうの設置を22日(日)より行い，8月4日(土)を目途に完了させる。
- 榎川については，21日(土)より砂防ダムの堆積土撤去に着手する予定。

<その他>

- 広島市安佐北区白木町井原の地すべりについては，引き続き移動量の観測を行う。

【ため池】

- 緊急点検の結果については，市町と共有するとともに，安全確保ができた段階で近接目視に

よる点検を順次行い、ため池の異変等への警戒を継続する。また、ため池の異常が判明した場合は、迅速に必要な応急措置を行う。

- 引き続き、降雨時には、ため池に近づかないよう周知するとともに、ため池の水が流れ込む水路や川の水の「急な濁り・量の増減」を見つけたときは、役場へ連絡してすぐに避難することを徹底する。(既にホームページ等で周知している。)
- 県職員が陸上から近接目視による点検を行ったため池以外のうち、下流の住民や公共施設等に被害を与える可能性のある全てのため池を対象に、農林水産省職員が緊急点検を行うこととしており、20日(金)に現地入りし、21日(土)は、三原市、尾道市、福山市、東広島市、廿日市市で活動する予定。

【治山・林道】

- 引き続き、各農林事務所において被害状況調査を行うとともに、調査結果をもとに、災害関連事業の実施箇所の確定を図るため、21日(土)以降も、現地調査を集中的に実施予定。

区分	企業
----	----

<被害状況調査> (担当：商工)

1 これまでの取組

○7月9日～

- ・商工労働局各課と関係があり、状況確認が可能と考えられる企業等をリストアップし、電話等により被害状況を聴取。

○被害状況（調査数：581事業所 7月19日 16時現在 商工労働局調べ）

※重複あり

- ・操業停止等あり：115事業所
- ・直接被害あり（倒壊，土砂流入，浸水）：68事業所
- ・間接被害あり（電気，ガス，水，物流，従業員）：283事業所

2 今後の取組予定

- ・引き続き、被害状況情報を収集し、様々な支援策を検討する。

<被害のあった企業への支援> (担当：商工)

1 これまでの取組

○7月9日～

- ・被災中小企業者等に対する支援制度や相談窓口についての情報を広島県や公益財団法人ひろしま産業振興機構ホームページで提供

1 公的融資制度の案内

広島県，日本政策金融公庫の融資制度の案内

2 相談窓口・出張相談会の案内

- ・経済産業省の被災中小企業・小規模事業者対策の一環として、公益財団法人ひろしま産業振興機構内に設置している広島県よろず支援拠点の被災企業等の特別相談窓口
- ・広島県よろず支援拠点の出張相談会

○7月11日

- ・県内企業から、豪雨災害による停電のため、発電機車による対応が必要となったが、十分な台数が確保できないため、このままの状態では、操業に重大な支障が生じ、欠品となった場合、全国的に展開している企業の操業に支障が生じる恐れがあるとの連絡があった。
- ・発電機車の追加確保について、中国電力との調整を支援
- ・ニーズを十分に満たすまでには到らなかったものの、一部確保することができ、他工場での代替生産と合わせ、欠品が回避できる見込みとなった。

○7月13日

- ・中国電力が、変電所の復旧作業を進めた結果、発電機車から通常の電源への切替が実施され、早期に操業・生産が回復する見込みとなった。

○7月18日～

- 経済産業省と連携した企業訪問
経済産業省と連携し、被災企業の被害状況・ニーズ把握のため、5班体制で企業訪問を実施。

2 今後の取組予定

- ・引き続き、経済産業省と連携の上、被災中小企業等へ訪問し、企業のニーズ把握を行う。
- ・被災中小企業等支援に向け、関係機関との調整を実施するとともに今後の対策を検討する。

平成30年7月豪雨災害に関する県の取組・これからの取組

H30. 7. 20

区分	その他
----	-----

<市町のマンパワー不足への対応> (担当：危機)

1 これまでの取組

(1) 総務省「被災市区町村応援職員確保システム」を活用した支援

○「災害マネジメント総括支援員」の派遣

区分	派遣団体	派遣時期
坂町	川崎市	7月8日～
呉市	兵庫県	7月9日～
竹原市	浜松市	7月9日～7月14日
江田島市	石川県	7月10日～7月15日
府中市	宮城県	7月13日～
海田町	富山県	7月13日～
計	6団体	

○災害対応業務支援

(単位：人)

区分	派遣団体	派遣人数	主な業務内容
呉市	静岡県	14	罹災証明関係業務 避難所運営等
竹原市	浜松市	14	災害対策本部運営支援(～7/14) 避難所運営等 罹災証明関係業務
三原市	名古屋市	23	連絡調整 罹災証明関係業務
東広島市	愛知県	12	連絡調整 7/19～罹災証明関係業務
尾道市	長野県	7	災害査定に向けた技術的助言 等
安芸高田市	北海道	3	罹災証明関係業務
江田島市	石川県	11	災害対策本部運営支援 罹災証明関係業務 土木支援
府中市	宮城県	35	災害対策本部運営支援 罹災証明関係業務
海田町	富山県	13	災害対策本部運営支援等 罹災証明関係業務 土木支援 生活再建支援
	茨城県	11	罹災証明関係業務
熊野町	三重県	27	災害対策本部運営支援 避難所運営 罹災証明関係業務
坂町	川崎市	19	災害対策本部運営支援 避難所運営 罹災証明関係業務
計	12団体	189	

(2) 広域応援協定を活用した支援

(単位：人)

区 分	協定先	派遣団体	派遣人数	主な業務内容
呉市・江田島市・海田町・熊野町・坂町	関西広域連合	大阪府	10	7/11～7/13 避難所ニーズ調査
江田島市		滋賀県	4	
三原市・尾道市		和歌山県	10	
府中町		大阪市 堺市	4	罹災証明関係業務
坂町		大阪府 和歌山県 滋賀県	16	避難所運営支援等
呉市	中国地方知事会	島根県 山口県	7	罹災証明関係業務 避難所運営支援等 7/22～ <u>災害見舞金交付支援</u>
三次市		山口県	1	7/19 罹災証明関係 業務説明
神石高原町		山口県	1	7/19 罹災証明関係 業務説明
計		—	7団体	53

(3) 県職員派遣

災害対策本部運営支援等のため、三原市へ2名、東広島市へ2名派遣。(7月9日～)

2 今後の取組予定

- 罹災証明関係業務、避難所運営支援業務、応急復旧業務等
各市町のニーズや課題を踏まえつつ、総務省、全国知事会、指定都市市長会、関西広域連合、中国地方知事会からの応援受入れ追加を調整中。

<幼児・児童・生徒への支援> (担当：教委)

1 これまでの取組

(1) 県立学校の臨時休業等情報

- ・ 携帯電話の通信不良や学校HPの更新不能等の状況を考慮し、翌日の休業等実施状況を県教委ホームページで発信するとともに、報道機関へ提供

(2) 被災児童・生徒の心の支援

- ・ 7/10 (火) 以降、スクールカウンセラーを関係市町教育委員会等に緊急派遣し、学校の児童・生徒や避難所等に避難中の児童・生徒の状況把握、カウンセリング等を実施
(7/20 (金) までの派遣市町等：呉市、竹原市、東広島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、三原市、呉宮原高等学校、熊野高等学校、総合技術高等学校、広高等学校、三原東高等学校)

2 今後の取組予定

(1) 県立学校の臨時休業等情報

- ・ 引き続き、翌日の臨時休業等情報を県教委ホームページ及び報道資料提供により発信
- ・ 夏季休業日の期間変更を行う学校の情報をとりまとめて発信 (7/16以降、順次更新中)

(2) 被災児童・生徒の心の支援

- ・ 未派遣の市町についても、状況を把握し、積極的にスクールカウンセラーを活用するよう助言

- ・全国知事会を通じて他県のスクールカウンセラー応援派遣調整中（7/23（月）から順次実施予定）

（3）教育支援

- ・教科書等の学用品に被害があった児童・生徒に対し無償で給与
（現在、各学校及び市町教育委員会において調査中）

＜災害廃棄物の処理＞（担当：環境）

1 これまでの取組

- 仮置き場の衛生環境に配慮するため、国の専門家（環境本省、国立環境研究所等）の協力を得て、仮置き場の現地において、土砂・がれき、木屑、家電製品、家財道具などの混在を防ぐよう指導
- 仮置き場のスペースを確保するため、分別の徹底を指示するとともに、出島・箕島公共関与廃棄物処分場を土砂やがれきの排出先として、広島港出島地区・尾道糸崎港貝野地区を土砂の排出先として、関係市町に通知

○ 仮置き場を12市6町に94か所設置(7/20時点)

- 災害ごみの収集や、仮置き場での集積作業に必要な機材や人員が不足している市町に対して、業界団体を通じて配備

・県資源循環協会	2市1町	延べ	作業員	69名	ダンプカー	4台	バックホー	6台
・県清掃事業連合会	2市4町	延べ	パッカー車	125台				

- 三原市の一次仮置き場6か所のうち混合や満杯の状況となっている3か所について、市の焼却場で処理できるものは市によって逐次処理しているが、根本的な解決策として、大量に短期間で搬出処理すべく、環境省の支援を受けて県市・処理業者で協議し、大手廃棄物処理業者に一括処理を委託して船で大量に搬出することを決定（7月21日（土）から搬出決定、1か所当たり10日で片づける予定）

2 今後の取組予定

- 環境省と連携し、仮置き場から処分場での処分まで、市町の取組を引き続き支援